議事（１）

資料１

下水道使用料のあり方について

第１回　下水道事業の現状と課題について

みんな笑顔☆ふじみ
富士見市

次　第

１．下水道事業の現況　Ｐ１～Ｐ４

２．下水道事業の課題と取組　Ｐ５～Ｐ８

３．下水道事業会計の現況と課題　Ｐ９～Ｐ１４

４．将来の事業環境　Ｐ１５～Ｐ１７

５．経営改善に向けた取組み　Ｐ１８～Ｐ１９

６．他市町の状況について　Ｐ２０～Ｐ２１

７．適正な使用料水準の確保に向けて　Ｐ２２

８．今後のスケジュールについて　Ｐ２３



1．下水道事業の現況（１）

【下水道事業とは】

●下水道事業の概要

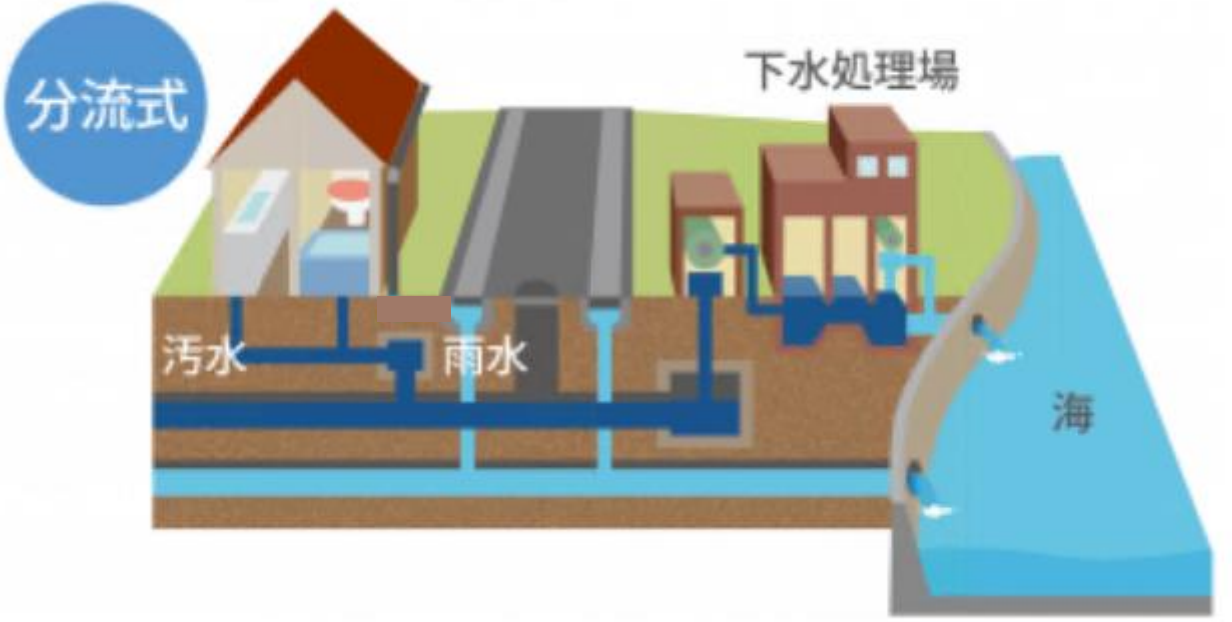
公共下水道は、主に市街地における下水の処理を目的として整備されるものです。

本市下水道事業は、昭和49年10月に流域関連公共下水道として事業認可(汚水･雨水)を取得し、昭和57年8月に供用を開始しました。荒川右岸流域下水道事業計画(県)を上位計画とし、進めています。

汚水と雨水をそれぞれの管で排水する方式（分流式）を採用

○汚水　家庭から流れ出る汚水は、汚水管で下水処理場へ

○雨水　道路等に降った雨水は、雨水管で河川へ



●下水道事業の役割

○汚水事業

⇒ 公衆衛生の改善、水質の保全

○雨水事業 ⇒ 水害の防除





1．下水道事業の現況（2）

【汚水事業の整備状況】

●施設概要

- 管路施設：約３３１㎞
- 汚水ポンプ施設：３１箇所

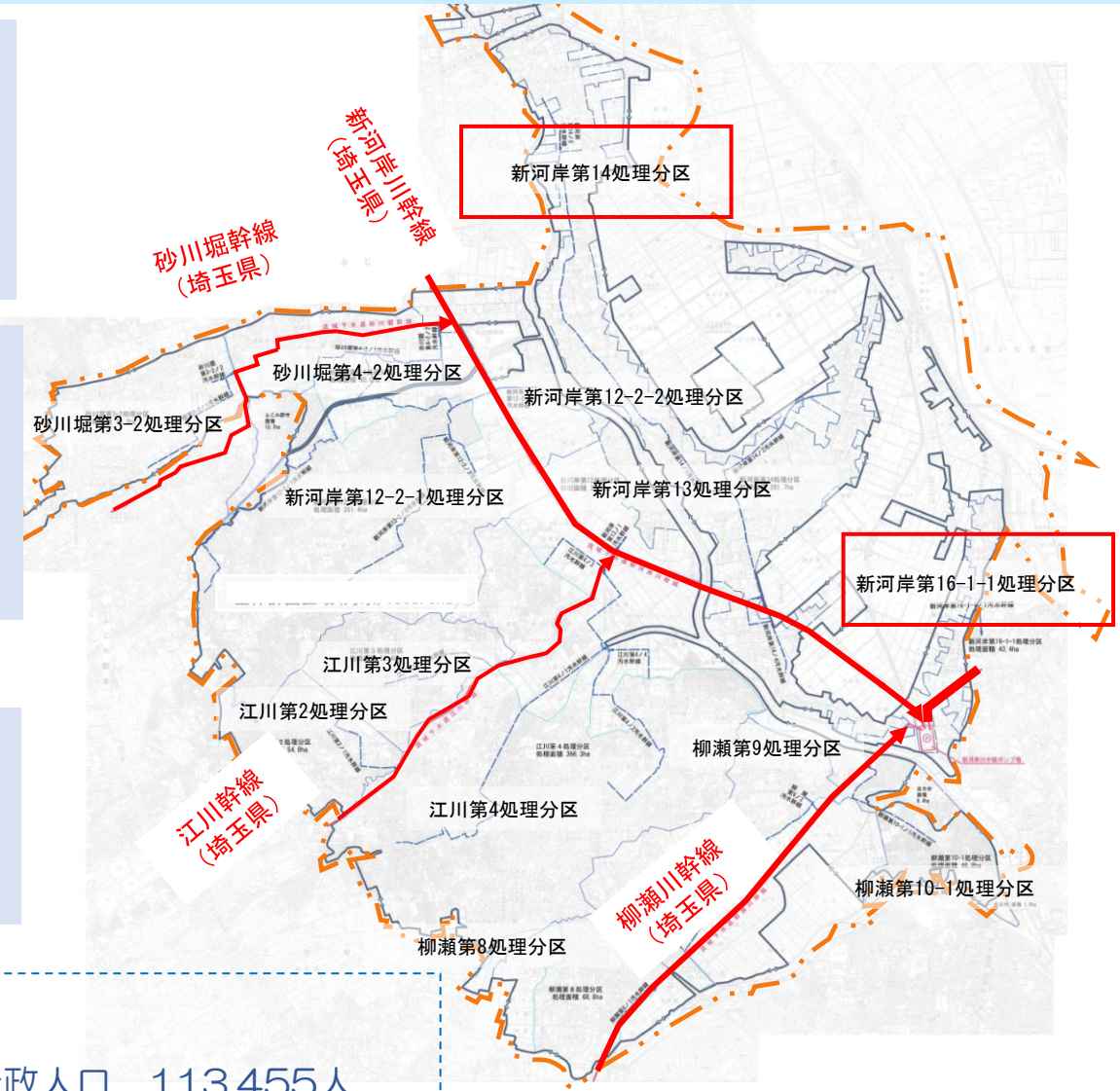
●主な整備実績（R１～R６）

- 新河岸16-1管渠築造事業（下南畑・南畑新田）　約6.5km
- 新河岸14管渠築造事業（上南畑）　約1.7km

●汚水事業の整備状況

【令和6年度末】

下水道普及率：99.0%　(県平均：84.0%)



【凡例】

オレンジ破線：行政区域（他市との境目）
赤実線：県の下水道
青実線：市で汚水整備を計画している区域

＜下水道普及率＞

９９．０％　＝　処理区域内人口　112,288人　／　行政人口　113,455人

処理区域内人口とは・・・

下水道の整備が完了した区域に居住している人口

１．下水道事業の現況（３）

【雨水事業の整備状況】

●施設概要

- 管路施設：約５８km
- 雨水ポンプ施設：２箇所

（別所雨水ポンプ場、桜井雨水ポンプ場）

- 雨水調整池：５箇所（勝瀬原調整池）

●主な整備実績

約6億円

- 別所雨水ポンプ場更新事業（Ｒ２～Ｒ６）

更新時期を迎えた自家用発電設備・ポンプ設備の更新工事を実施。

約１億円

- 桜井雨水ポンプ場更新事業（Ｒ６～Ｒ７）

更新時期を迎えた制御盤・ポンプ設備の更新工事を実施。





１．下水道事業の現況（４）

【荒川右岸流域下水道】

●荒川右岸流域下水道

埼玉県が建設し管理している広域的な下水道で、１３市町の公共下水道の下水を和光市にある処理場（新河岸川水循環センター）に集めて、まとめて処理しています。

⇒「荒川右岸流域下水道建設負担金」

国・県負担分を除く設置・更新に要する費用は、計画汚水量に応じて構成市町で負担しています。　【参考Ｒ６決算：約８千万円（税込）】

⇒「荒川右岸流域下水道維持管理負担金」

維持管理に要する費用は、処理水量に応じて構成市町で負担しています。

【参考Ｒ６決算：約４億円（税込）】



関連自治体　１０市３町
富士見市、川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町

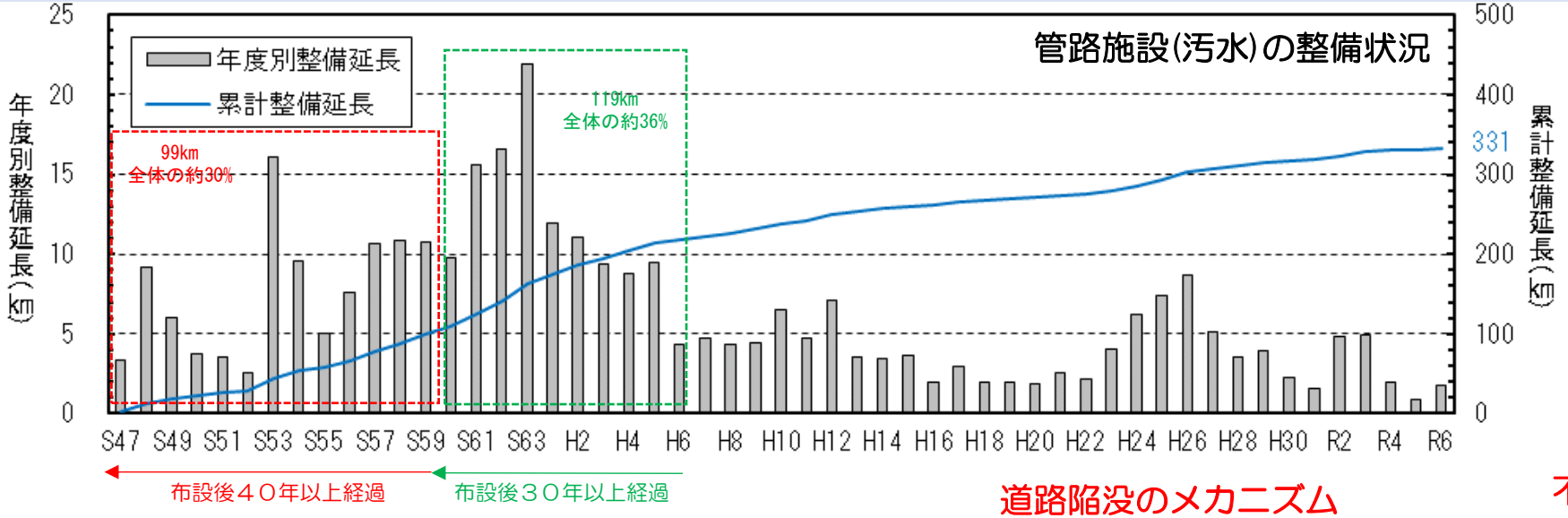
2．下水道事業の課題と取組（１）

【老朽化の進行】

管渠の耐用年数=50年

●下水道整備(管路施設)

令和6年度末時点の総延長は約331kmです。このうち、約６６%の２１８㎞は、布設後３０年以上を経過し、老朽化が進行しています。このため、計画的に更新していく必要があります。



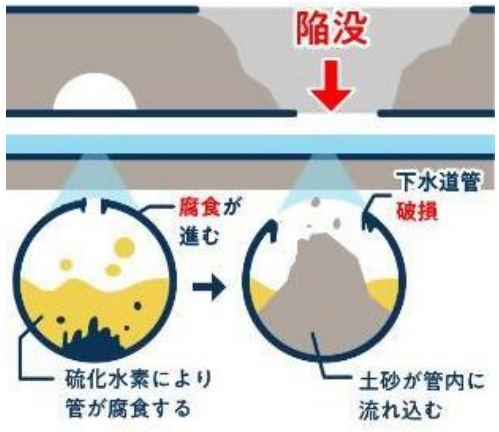
●老朽化が進行すると・・・

⇒硫化水素による下水道管の腐食

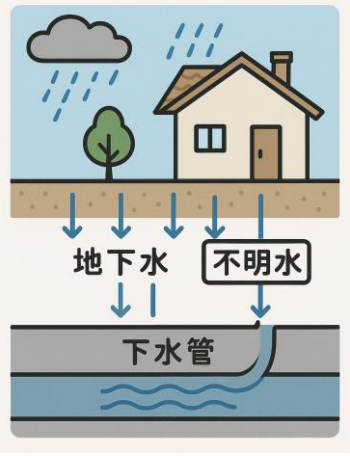
⇒道路陥没等の事故発生リスクの上昇 ↗

⇒不明水の流入による維持管理負担金の増 ↗

道路陥没のメカニズム



不明水



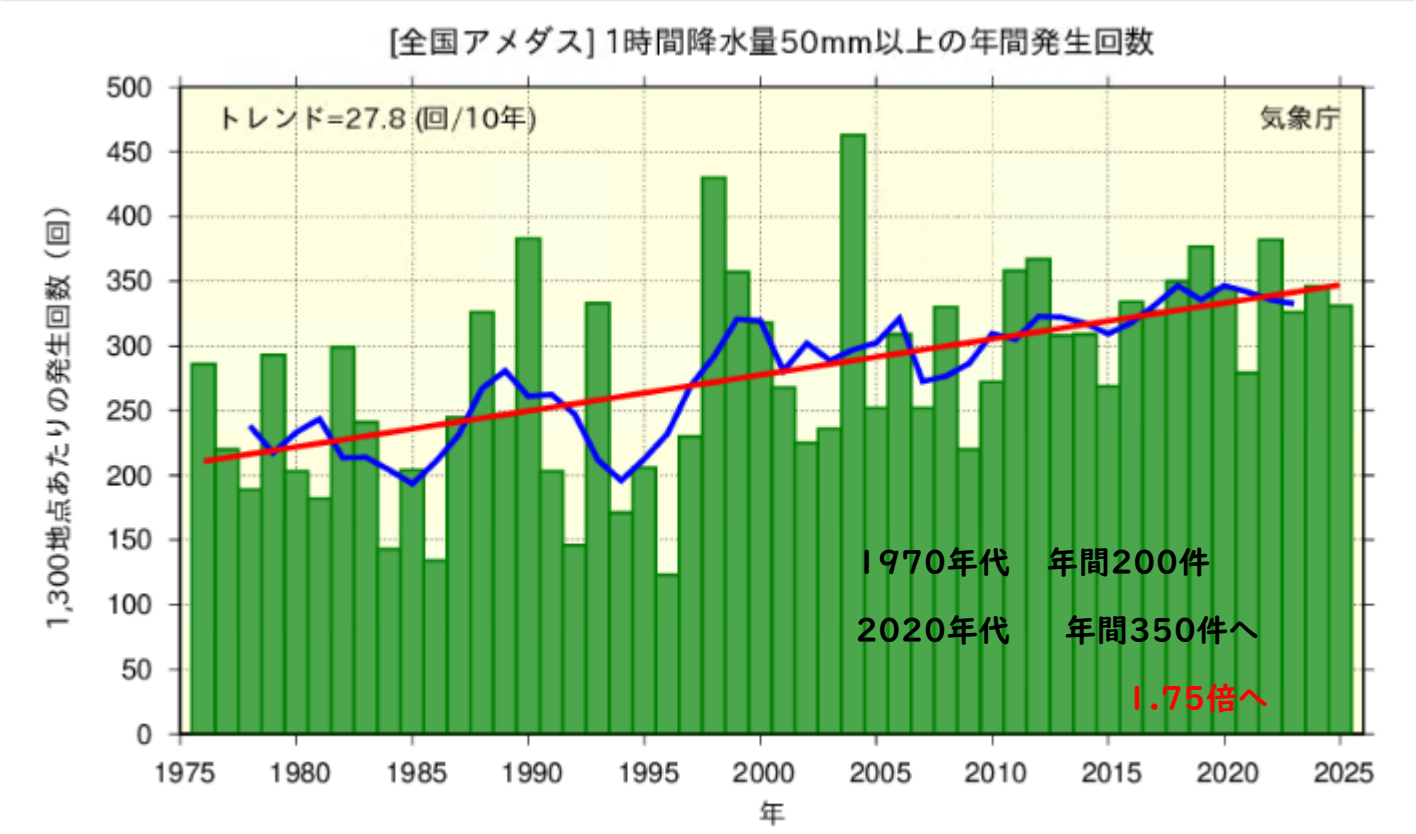
２．下水道事業の課題と取組（２）

【気候変動の状況】

●気象庁ＨＰより

大雨の年間発生回数は増加しており、より強度の強い雨ほど増加率が大きくなっています。

１時間降水量５０mm以上の強度の強い雨は、１９７０年頃と比較して、１．７５倍に増加しています。



ゲリラ豪雨の多発

⇩

雨水事業の整備・更新により、冠水被害を軽減する必要があります。

2．下水道事業の課題と取組（３）

【冠水被害の発生】

針ケ谷地区(柳瀬川第一排水区)では、令和元年10月の東日本台風(台風19号)により、冠水被害が発生しました。現状、当該排水区には樋管しかなく、大雨時に柳瀬川に強制排水する施設が無い状況です。　⇒　柳瀬川雨水ポンプ場を設置し、冠水被害の軽減を図ります。

冠水被害の状況



冠水実績：65cm



冠水実績：70cm

位置図



2．下水道事業の課題と取組（４）

【課題解決に向けた取組】

過去5年事業費　約22億　1年あたり4億4千万円
⬇ 1.27倍
今後10年事業費　約56億　1年あたり5億6千万円へ

●課題解決に向けた今後の取組みについて

持続可能な生活環境を実現するため、令和８～１７年度の主な取組みをまとめます。

対策１　ストックマネジメント計画に基づく計画的な更新　⇒　約３６億円

老朽化対策

老朽化が進む管路施設やポンプ施設を計画的に更新していきます。これにより、事故や機能停止を未然に防止するほか、施設のライフサイクルコストの低減及び投資の平準化を図ります。

対策２　下水道施設総合地震対策計画に基づく耐震化工事　⇒　約７億円

耐震化対策

大地震が発生した場合に、優先度の高い路線（緊急輸送道路、鉄道など）の交通や排水機能を維持できるように、ＭＨの浮上対策工事等を行います。

対策３　雨水ポンプ場の整備　⇒　約５億円

浸水対策

台風の大型化やゲリラ豪雨による冠水被害の軽減を図るため、針ケ谷地区において、柳瀬川雨水ポンプ場を整備します。

対策４　雨天時浸入水対策計画に基づく調査及び管渠更生工事　⇒　約５億円

老朽化対策
不明水対策

大雨時に汚水管に雨水が浸入することを防ぐため、カメラ調査等を行い、対象箇所の更正工事を行います。これにより、ＭＨからの溢水や宅内への逆流を防ぐほか、不明水の削減を図ります。

対策５　下水道施設耐水化計画に基づく別所雨水ポンプ場の更新　⇒　約３億円

浸水対策

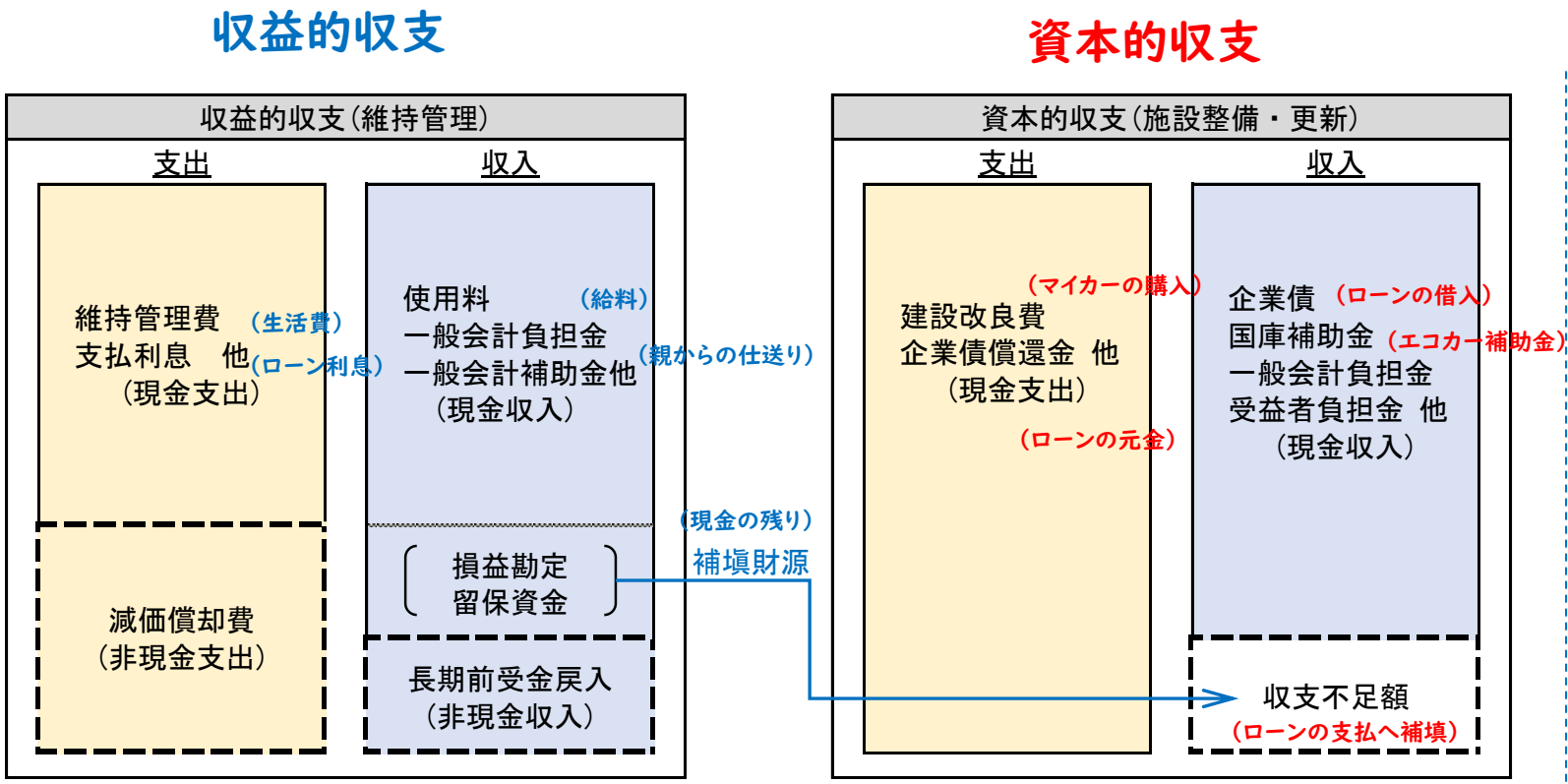
大雨時に雨水ポンプ場が浸水し、機能停止することを防ぐため、耐水化工事を行います。

3．下水道事業会計の現況と課題（１）

【下水道事業会計の仕組み】

●下水道事業会計の仕組み

下水道事業会計は地方公営企業法に基づき、収益的収支と資本的収支に区分されます。収益的収支は、主に下水道施設の維持管理を行うための収入・支出です。一方、資本的収支は、下水道施設の整備や更新を行うための収入・支出です。



下水道事業会計のイメージ（家計に置き換えたイメージ）

＜補填財源＞

資本的収支は、予算制度の関係上、収入より支出が大きくなることが一般的です。

この収支不足の補填に用いられる財源を補填財源といいます。

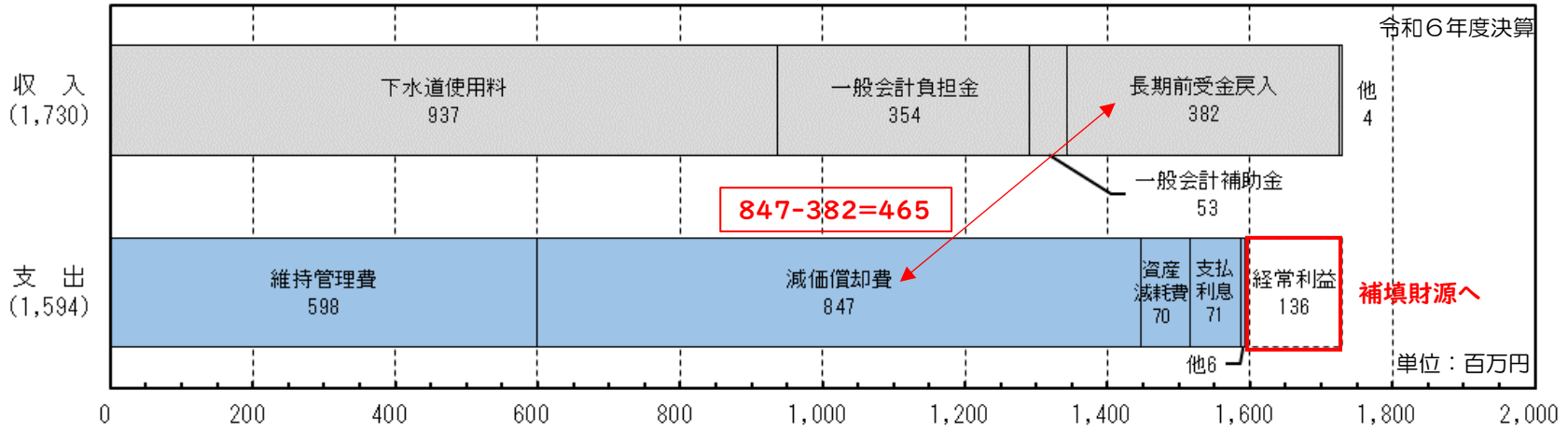
補填財源の主なものとして損益勘定留保資金があります。

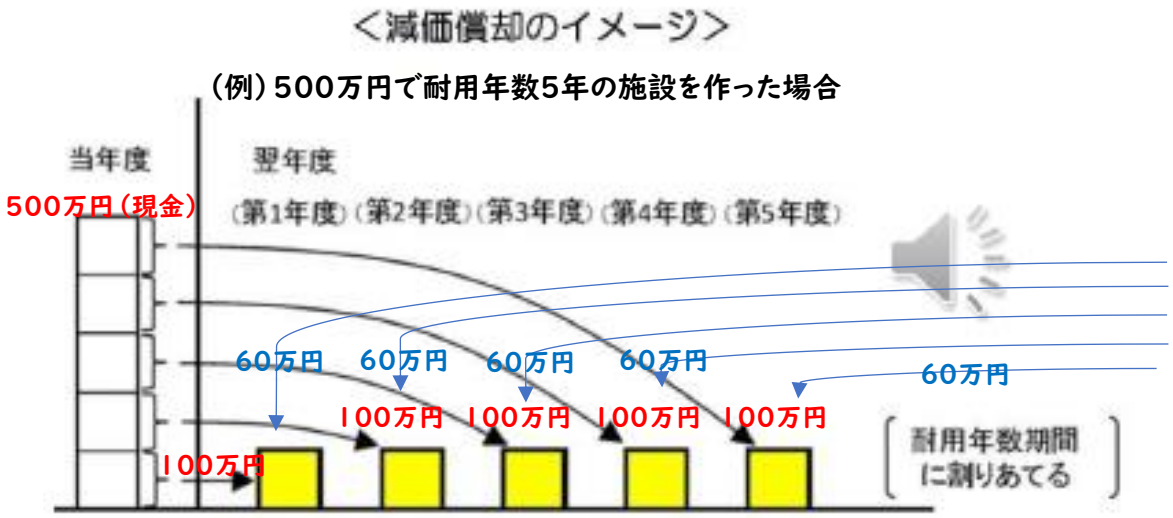
3．下水道事業会計の現況と課題（２）

【収益的収支の現況】

●収益的収支（令和６年度決算）

収益的収支は、施設の維持管理等を行うための収入と支出です。収入には、下水道使用料や一般会計からの繰入金(負担金、補助金)、支出には施設の維持管理費や減価償却費等があります。





＜長期前受金戻入とは・・＞

施設を作る際に貰った国庫補助金等は、施設の耐用年数により減価償却（費用化）されるのに併せて、少しずつ収益化されます。

（例）３００万円の国庫補助を受けて、耐用年数５年の施設を作った場合

⇒６０万円×５年で収益化

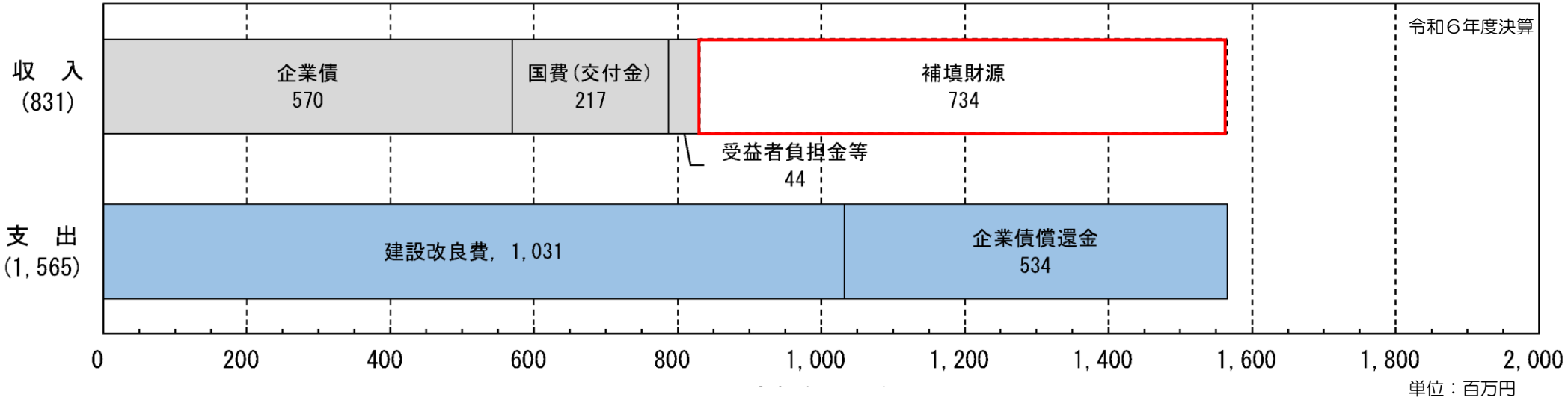
3．下水道事業会計の現況と課題（3）

【資本的収支の現況】

●資本的収支（令和６年度決算）

資本的収支は、新たな施設の整備や既存施設の更新等を行うための収入と支出です。収入には、企業債、国費(交付金)、受益者負担金、支出には建設改良費や企業債償還金があります。

支出のうち、建設改良費については、企業債、国費(交付金)及び受益者負担金で賄っています。一方、企業債償還金（元金）についてはその多くを補填財源により賄っています。



3．下水道事業会計の現況と課題（４）

【下水道事業の経営原則①】

●下水道事業の経営原則

①下水道事業は、その事業に伴う収入（使用料）をもってその経費を賄う必要があり、「独立採算制の原則」が適用されます。

②下水道事業の経費の負担区分は、「雨水公費、汚水私費の原則」が適用されます。

雨水公費・汚水私費の原則について

●雨水処理費

雨　＝　自然現象

⬇

雨水を排除する利益は、広く市民に及ぶことから、公費（税金等）で負担します。

●汚水処理費

汚水

＝　使用者の生活雑排水

⬇

汚水は、事業活動や日常生活で生じるものであるため、下水道使用料で負担します。

雨水公費・汚水私費の負担区分イメージ

雨水処理費		公費（一般会計負担金）
	一部の費用	公費（一般会計負担金）
汚水処理費		私費（使用料）

⬌

＜汚水処理費（公費負担部分）＞

※汚水処理費のうち、総務省が定める繰入基準に基づく経費

⬇

公費（税金等）で負担します。

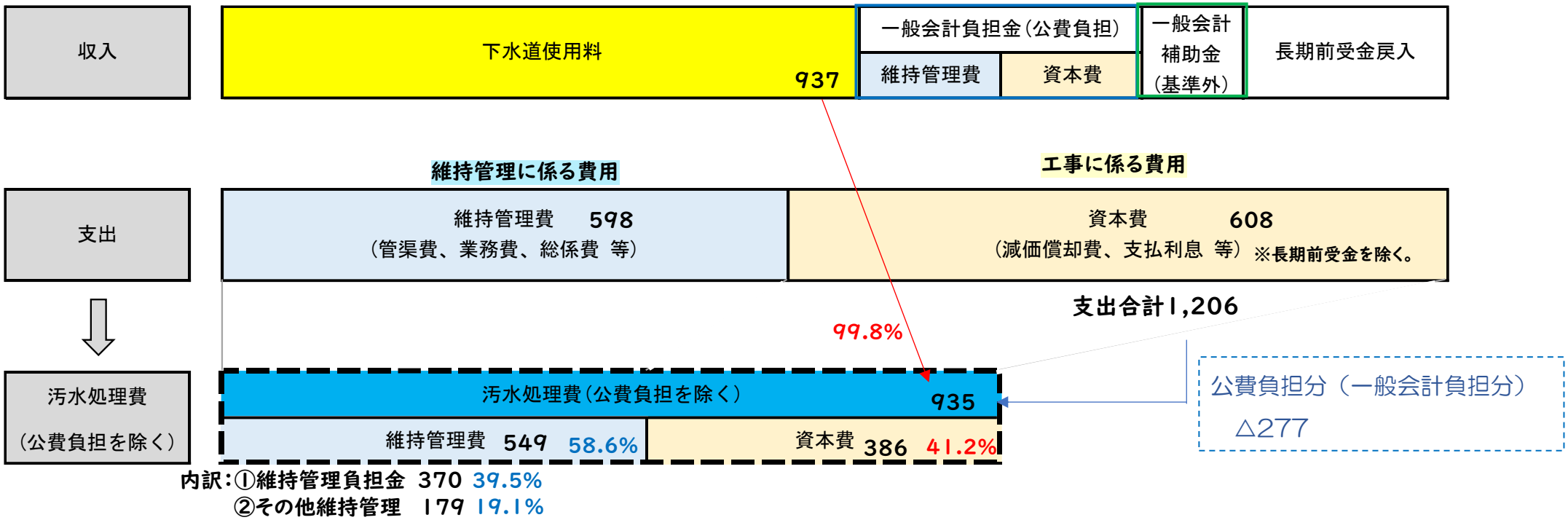
＝一般会計負担金（基準内繰入金）

3．下水道事業会計の現況と課題（5）

【下水道事業の経営原則②】

汚水処理費（公費負担を除く）のイメージ

単位：百万円



●基準外繰入金（一般会計補助金）

汚水処理費（公費分を除く。）は、使用料で賄う必要がありますが、今後、汚水処理費が増加し、使用料が不足する場合、基準外の繰入金（一般会計補助金）として補填する必要があります。基準外繰入金（一般会計補助金）の増加は、市の財政を圧迫し、行政サービスの低下に繋がりかねません。

●下水道使用料の使い道

令和６年度では、下水道使用料の99.8%を汚水処理費に使用しました。このうち、県へ支払う維持管理負担金へ39.5%、その他維持管理費に19.1%、工事に係る費用（資本費）へ41.2%使用しました。

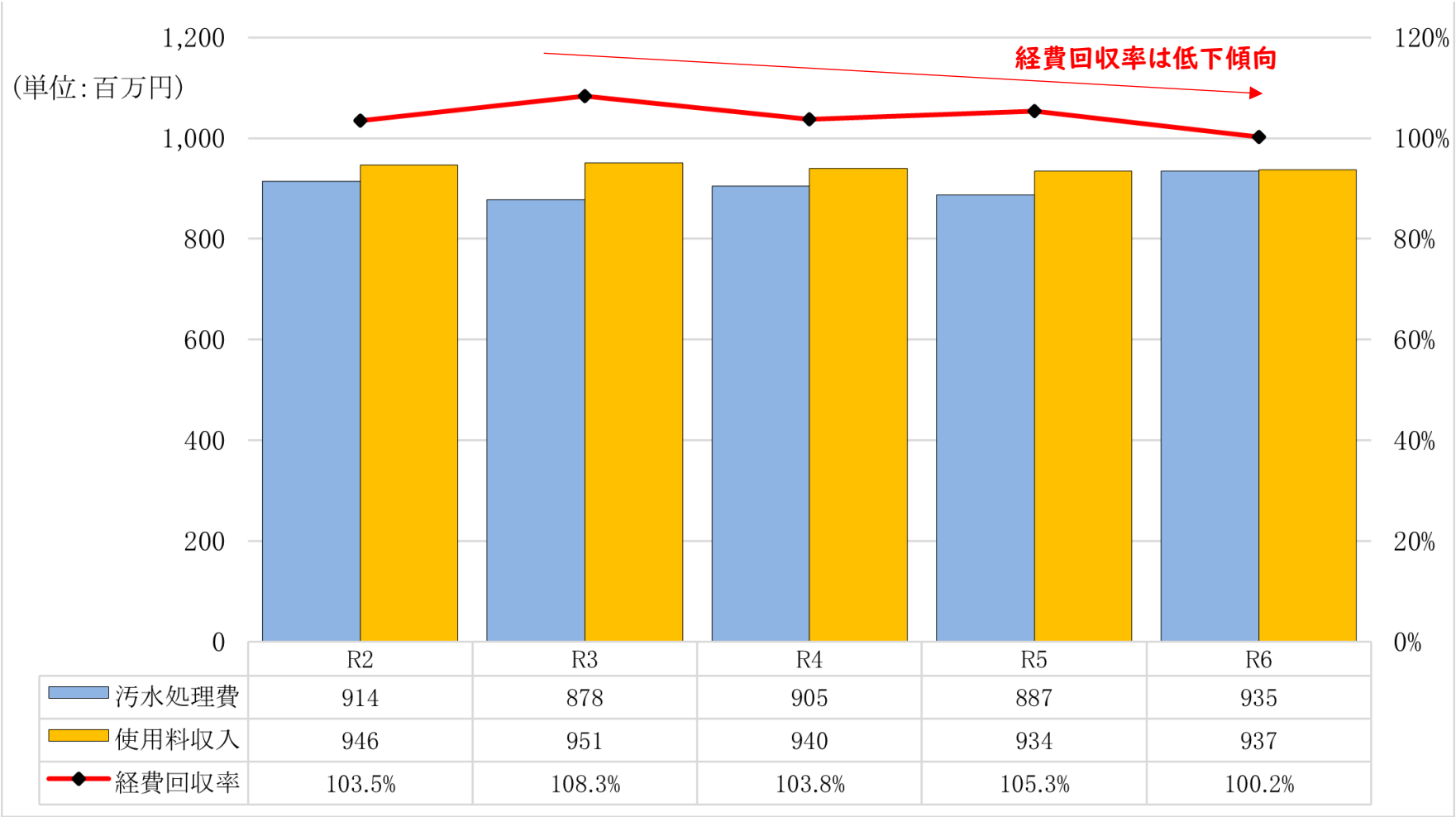
３．下水道事業会計の現況と課題（６）

【経費回収率】

●経費回収率の推移

経費回収率　＝　下水道使用料　÷　汚水処理費（公費負担分を除く。）

汚水処理費（公費分を除く。）は、使用料収入で賄うべき維持管理費や支払利息です。このため、経費回収率は１００％を超えている必要があります。



	R2	R3	R4	R5	R6
汚水処理費	914	878	905	887	935
使用料収入	946	951	940	934	937
経費回収率	103.5%	108.3%	103.8%	105.3%	100.2%

4．将来の事業環境（１）

【収入の減少】

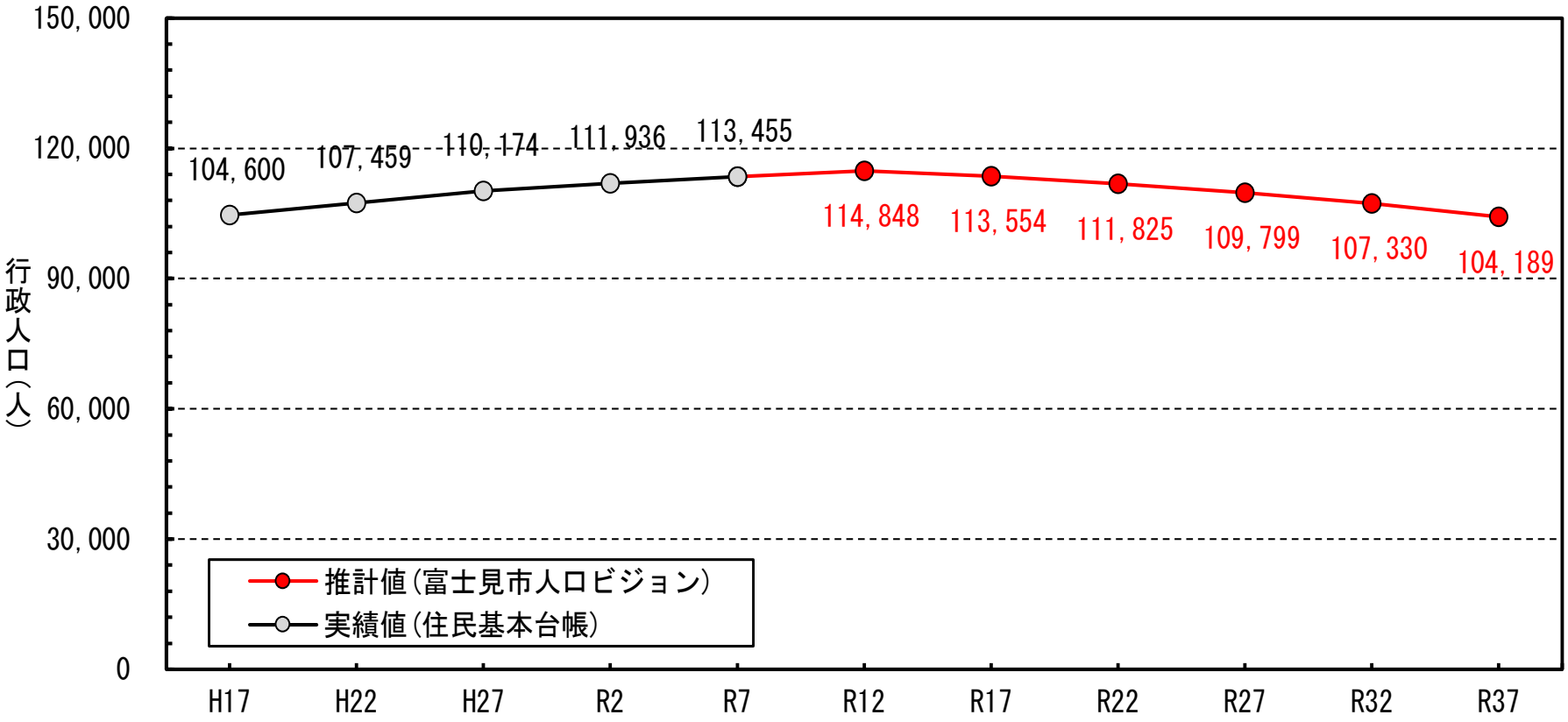
使用料収入は減少

●使用料収入の減少

令和１３年度以降は、人口減少に伴い、有収水量は減少する見通し

⇒　現在の使用料単価では、**使用料収入は減少**

富士見市人口ビジョン（行政人口の見通し）

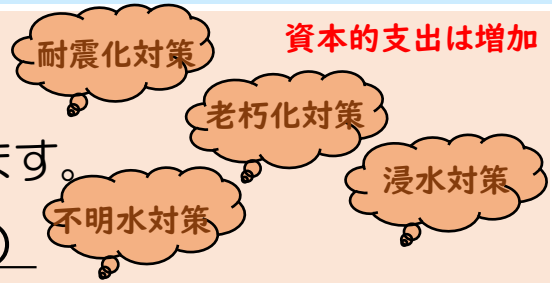


４．将来の事業環境（２）

【支出の増加①】

●課題解決に向けた各種事業の実施

資本的支出は増加



持続可能な生活環境を実現するため、必要な事業を実施します。

⇒　Ｒ８～Ｒ１７　約５６億円（１年あたり５億６千万円）

（Ｒ１～Ｒ５　約２２億円（１年あたり４億４千万円）　1.27倍

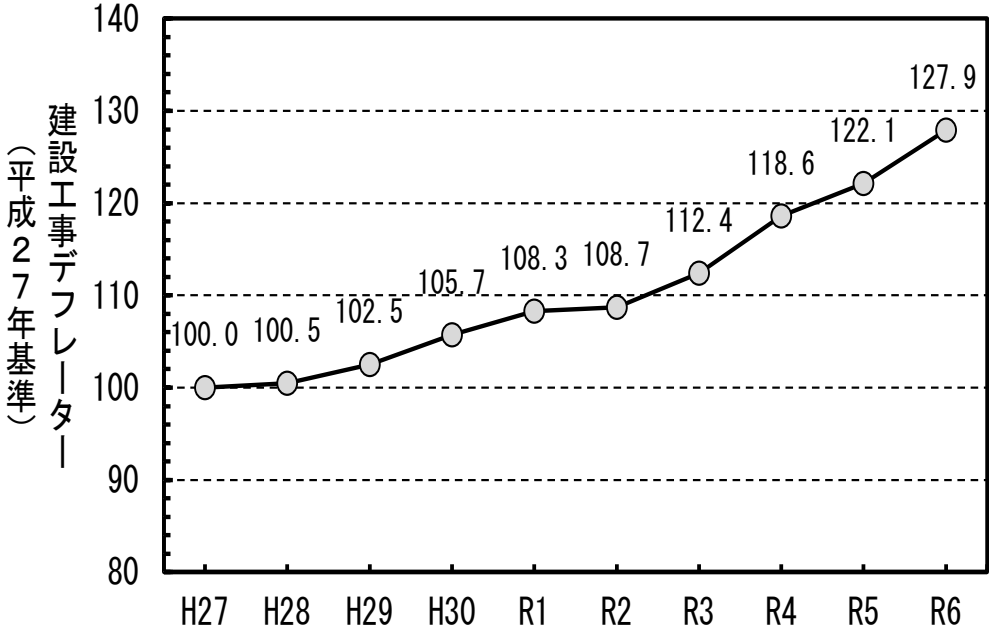
●賃金・物価・金利の上昇による支出の増加

収益的支出は増加

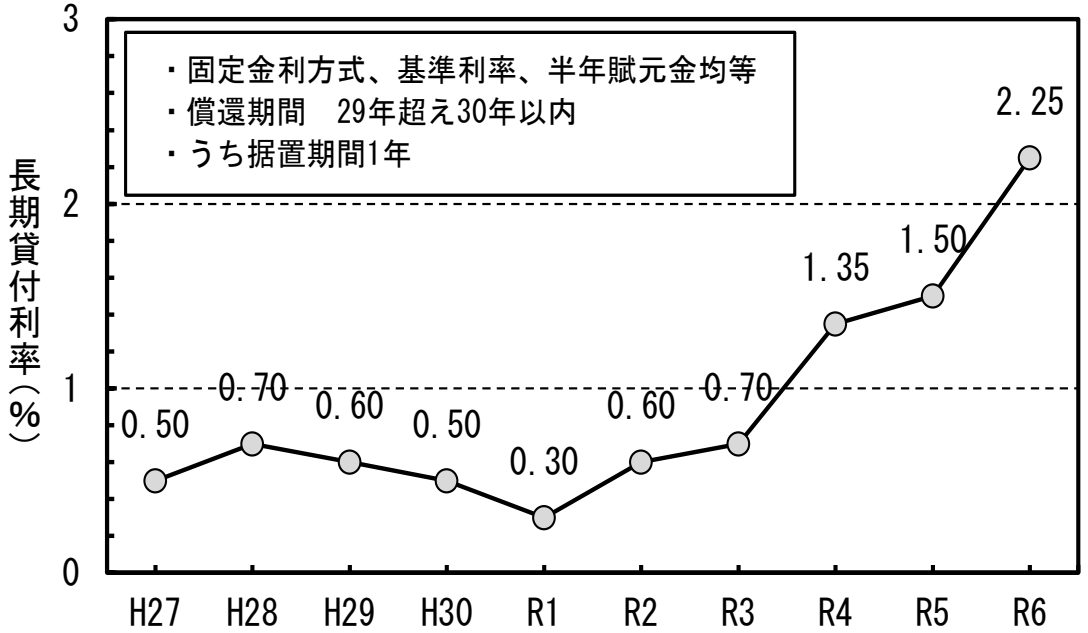
近年、賃金・物価・金利が上昇

⇒　今後も維持管理に係る費用や支払利息は増加する見通しです。

下水道工事の建設工事費デフレーター



長期貸付利率（30年償還）



4．将来の事業環境（３）

【支出の増加②】

県への支払いが大幅増加

●荒川右岸流域下水道維持管理負担金の大幅な増加

処理水量１㎥あたりの単価【 ～R6 32円 ⇒ R7 38円 ⇒ R8～ 43円 ⇒ R10～ 60円 】

⇒ 約３億６，０００万円の負担金の増加（税込） R6処理水量12,637,835㎥で試算 90%増

（R６：約4億円 ⇒ Ｒ７：約4億8,000万円 ⇒ Ｒ８：約５億4,000万円 ⇒ Ｒ10：約７億6,000万円）

南部・右岸・中川流域の維持管理負担金単価の試算結果について

令和8年9月 下水道管理課

⑤ 令和１０年度以降に適用する単価について

埼玉県下水道管理課資料

南 部

【R9】41円/㎥ → 【R10~R14】**60円/㎥** さいたま市ほか４市 処理人口：201.1万人

右 岸

【R9】43円/㎥ → 【R10~R14】**60円/㎥** 川越市ほか１２市町 処理人口：164.6万人

中 川

【R9】43円/㎥ → 【R10~R14】**62円/㎥** 春日部市ほか１４市町 処理人口：143.9万人

単価算定方法

- ○ 算定期間（令和10年度～令和14年度）における収支が均衡するよう、算定期間中に必要となる執行見込額を処理見込水量で除して算定しています。
- ○ 執行見込額には薬品費及び人件費の上昇など令和8年9月時点の物価を反映しています。
- ○ 令和9年度末の累積収支差額見込額は全額を単価に算入しています。

5．経営改善に向けた取組み（１）

【経営戦略の改定】

別紙①【概要版】富士見市公共下水道事業経営戦略（改定版）

●Ｒ７経営戦略の改定

経営戦略は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために定めた中長期的な基本計画です。令和７年度に、審議会にて答申を得て改定を行いました。

●改定のポイント

投資財政計画（R8～17）に以下のとおり反映

①富士見市人口ビジョンの人口推計

②関連計画の事業費（ストックマネジメント計画など）

③金利・物価上昇

④維持管理負担金単価の上昇

経費回収率向上に向けたロードマップの策定

●経営の基本方針と経営目標を策定

①河川の水質保全（公共下水道の普及促進）

②内水対策の推進（雨水ポンプ等の更新・整備）

③管路施設の適正管理

（ストックマネジメント計画に基づく計画更新）

④安定的な財源確保と経営の強化

★経営目標：経費回収率100%の維持

●使用料改定の必要性を確認

令和１７年度には経費回収率は88%まで低下

⇒基準外繰入金に頼らず、自立した安定的な事業運営を行うために、適正な使用料水準の設定にむけた検討を進めることとされました。

別紙②富士見市公共下水道事業経営戦略の改定について（答申）

●答申

R7.12.18　原案のとおり賛成

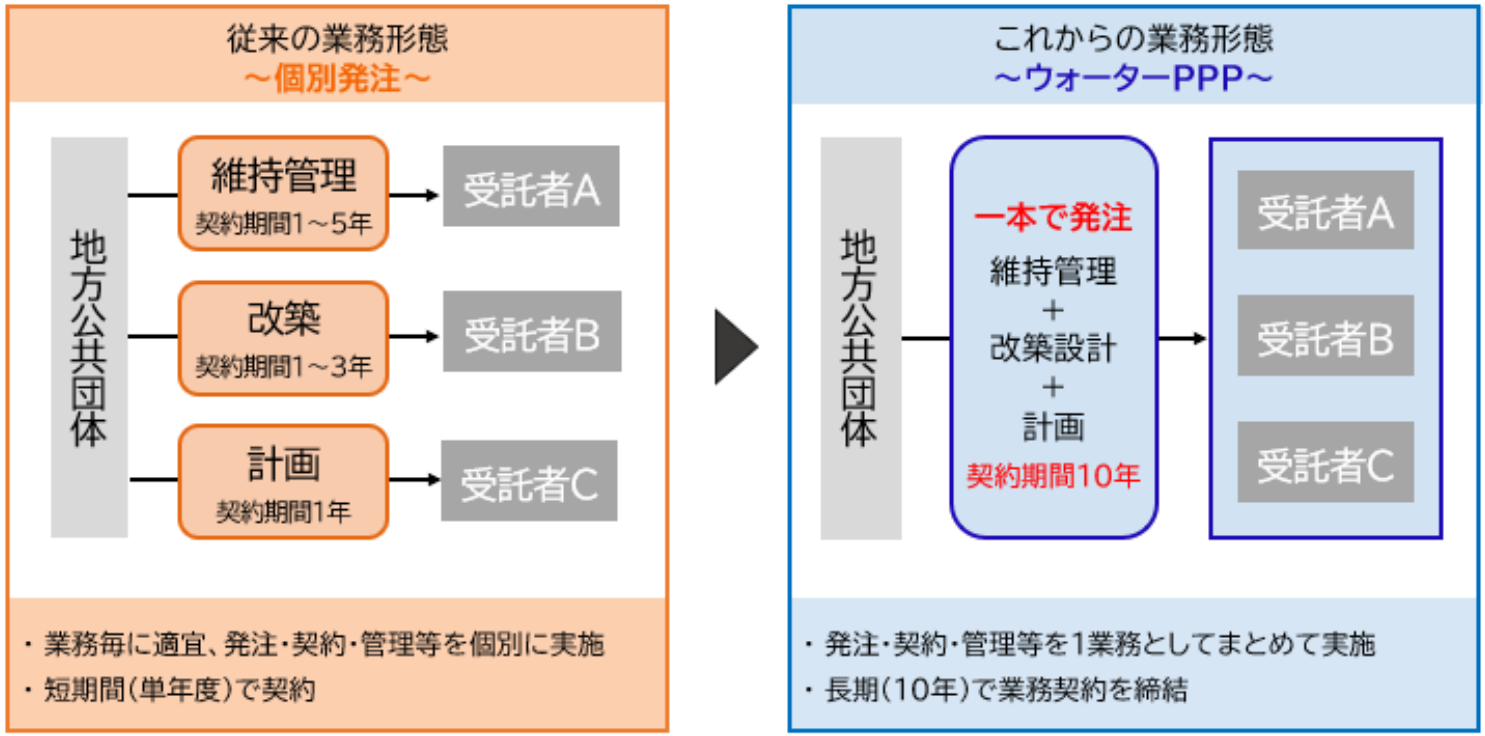
下水道使用料改定の検討に際して、①経費回収率の改善策の検討、②市民への分かりやすい説明について、意見が付されました。

5．経営改善に向けた取組み（2）

【官民連携事業の検討】

●R７官民連携導入可能性調査の実施

公共下水道事業の持続可能な運営に向けて、**民間の経営ノウハウや創意工夫等を活用した新たな官民連携方式「ウォーターPPP」**の導入を検討しています。



- これまでは個別に業務発注していましたが、複数業務を一括化して発注します。
- 従来の契約は、短期間（単年度）でしたが、ウォーターPPP導入後は長期間（10年間）の契約となります。

●導入のメリット

①「経費の削減」

業務の一括・長期発注により経費が減少。

②「事業の効率化」

維持管理/改築計画が一連で実施され、事業が効率化。

③「事業者の確保」

請負業者への業務委託が長期的に安定。

④「技術力の確保」

民間ノウハウ・人員を活用し、業務負担の軽減・技術力の確保。

6．他市町の状況について（1）

【流域内改定状況】

●荒川右岸流域関連市町の下水道使用料改定状況

荒川右岸流域下水道維持管理負担金の増額等の影響により、流域内の多くの市町が令和7～8年度に下水道使用料の改定を行っている状況です。

構成市町		改定時期	平均改定率	料金比較（10㎥あたり・税抜）		増加率
				改定前	改定後	
改定済	新座市	R7.7	－	740円	990円	33.8%
	川島町	R7.10	30.0%	700円	970円	38.6%
	所沢市	R8.4	15.0%	660円	880円	33.3%
	朝霞市	R8.4	－	500円	750円	50.0%
	川越市	R8.10	38.1%	650円	1,157円	78.0%
	狭山市	R8.10	9.86%	720円	870円	20.8%
	入間市	R8.10	33.0%	700円	1,085円	55.0%
	三芳町	R8.10	20.5%	600円	750円	25.0%
審議会 R8	富士見市	－	－	650円	—	
	志木市	－	－	900円	—	
	吉見町	－	－	750円	—	
未定	ふじみ野市	－	－	533円	—	
	和光市	－	－	548円	—	

6．他市町の状況について（2）

【県内使用料比較】

別紙② A3拡大版

●埼玉県内（５６事業体）における下水道使用料比較（１ヶ月20㎥あたり）

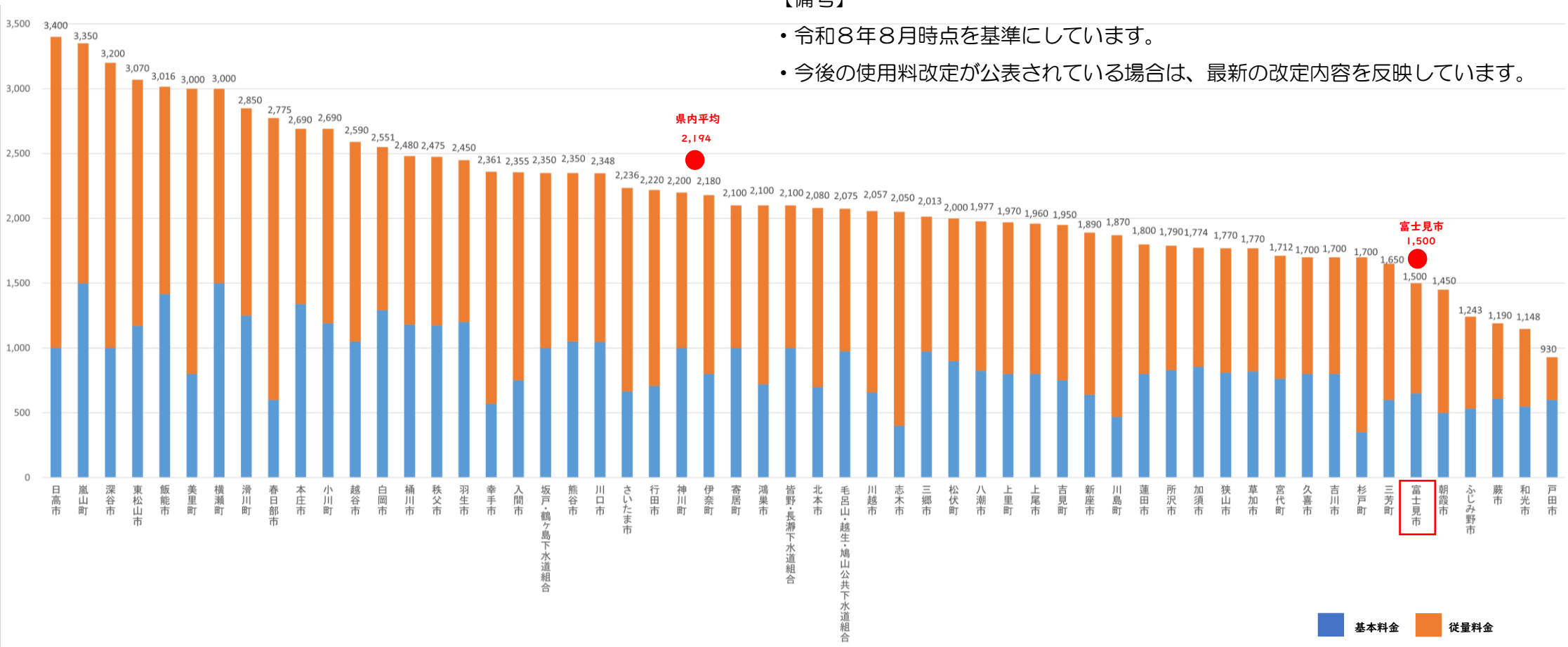
本市では、平成１７年１０月以降使用料を改定していません。

県内他市町と比べて、本市の使用料は低い水準となっています。

単位：円　（税抜）

【備考】

- 令和８年８月時点を基準にしています。
- 今後の使用料改定が公表されている場合は、最新の改定内容を反映しています。



7．適正な使用料水準の確保に向けて

【改定のポイント】

経営方針

経営戦略における経営方針

①河川の水質保全

公共下水道の普及促進や、適正利用に関する周知啓発を図ります。

②持続可能な生活環境の実現

・内水対策の推進・・雨水施設の整備、更新を計画的に行います。

・管路施設の適正管理・・各種計画に基づき、計画的に管渠施設を更新します。

③安定的な財源確保と経営の強化

維持管理負担金等の費用の増加が見込まれる中で、将来にわたって安定した事業運営を行うため、財源の確保に向けた取組み（官民連携の推進、適正な使用料水準の検討）を行います。

経営目標

適正な使用料水準に向けた目標

①経費回収率　⇒　１００％超えを維持

汚水処理費（公費分を除く。）を下水道使用料で賄い、経営の健全化を図ります。

②資金残高　⇒　年度末の資金残高１０億円

課題解決に向けた必要な事業を実施するための資金を確保しつつ、災害発生に備え、将来に渡って安定的な事業運営を行うには、一定の資金残高を確保する必要があります。

8．今後のスケジュールについて

【スケジュール】

●スケジュール（予定）

令和８年度は、４～５回の審議を予定しています。

日程		内容	審議内容
第１回	R8.10.21	諮問・審議	○市長諮問 （下水道使用料のあり方について） ○下水道事業の現状と課題について
第２回	R8.11.17	審議	○投資財政計画について ○適正な下水道使用料の水準について （改定の必要性・改定率の検討）
第３回	R8.12月下旬	審議	○下水道使用料体系について （シミュレーションによる使用料体系の検討）
第４回	R9.1月下旬	審議	○下水道使用料体系について② （予備日）
第５回	R9.2月中旬	審議	○答申（案）について